

平成27年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録（要旨）

日時 平成28年3月4日（金）
午後6時30分～7時00分
場所 石狩市役所5階 第2委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 平成28年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について（報告）
(2) 石狩市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）
- 4 その他
- 5 閉会

出席者（7名）

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 会長 | 内田博 | 副会長 | 辻義和 |
| 委員 | 寺尾桂子 | 委員 | 高松雄一郎 |
| 委員 | 清水康博 | 委員 | 奥山勲司 |
| 委員 | 長瀬博明 | | |

欠席者（3名） 委員 鈴木玲子 委員 大黒谷 充
委員 我妻浩治

事務局（6名）

| | | | |
|----------|------|-----------|------|
| 健康推進担当部長 | 我妻信彦 | 国民健康保険課長 | 宮野透 |
| 納税課長 | 畠中伸久 | 賦課・資格担当主査 | 富木則善 |
| 給付担当主査 | 吉田学 | 給付担当主査 | 青山昌弘 |

傍聴者 なし

《平成27年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（18：30）

○事務局（宮野課長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。ただいまから「平成27年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況についてですが、石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。なお、我妻委員、鈴木委員、大黒谷委員におかれましては、所用によりまして欠席されるとのご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。それでは、会長よりご挨拶を頂き、今後の議事進行を会長にお願い致します。

○内田会長

こんばんは。皆様におかれましては、平日の夜間、お仕事等で大変お疲れのところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、「平成28年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要」、「石狩市国民健康保険税条例の一部改正」について報告を受けたいと思います。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。はじめに、会議次第「3. 議題」の「(1) 平成28年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（青山主査）

～「平成28年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について」報告～

○内田会長

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

歳出の保険給付費の伸びが大きいですが、これは特段何か理由があるのでしょうか。

○事務局（宮野課長）

保険給付費の積算につきましては、例年の実績を基にした伸び率等を用いて算出をしております。過去の保険給付費の動向を見ますと、年々徐々に増えてきているという状況です。被保険者の数が減っているのですが、保険給付費は増加しているということで、一見なかなか分かりにくい部分がありますが、被保険者の中身を見ますと、65歳以上の前期高齢の方の人数が増えてきているという状況があります。被保険者全体としては減っているのですが、前期高齢の方が増えているということで、医療を必要とする年齢層の高い方が徐々に増えてきているということで、保険給付費が増加する一つの要因となっていると考えています。

○内田会長

これからも被保険者の構成は変わらないわけですから、このような傾向は今後も続き、全体に占める前期高齢者分の増加率がますます大きくなっていくということでしょうか。

○事務局（宮野課長）

医療費の適正化事業も鋭意取り組んでまいりますので、ジェネリック医薬品の普及などの影響を考えますと、伸びとしては少しずつ緩やかになっていくものと考えております。

○内田会長

わかりました。他に何かございませんか。

○長瀬委員

診療報酬の改定が来年度ありますが、その影響は見込んでいますか。

○事務局（宮野課長）

その部分までは見込めないところでありまして、今回の積算の中では反映はしていません。

○内田会長

他に何かございますか。

無ければ、「(1) 平成28年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要」についての報告と質疑を終わります。

次に、「(2) 石狩市国民健康保険税条例の一部改正」につきまして、事務局から報告をお願いします。

○事務局(富木主査)

～「石狩市国民健康保険税条例の一部改正について」報告～

○内田会長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

軽減判定所得の見直しの方ですが、今度の改正によって、どのような影響があるか数値で出ますか。

○事務局(宮野課長)

今回専決処分で予定している条例改正の影響についてですが、平成28年1月の課税状況における軽減の実績をもとに影響を試算しております。現行では2割軽減の世帯が1,167世帯、5割軽減が1,486世帯となっておりますが、改正後は2割軽減が1,187世帯で、改正前よりも20世帯の増、5割軽減につきましては、改正後が1,513世帯で、30世帯ほど増加すると見込んでおります。

○内田会長

その他に何かございますか。

無ければ、「(2) 石狩市国民健康保険税条例の一部改正」についての報告と質疑を終わります。

そのほかに、事務局から何かございますか。

○事務局(宮野課長)

私から委員の皆様の委員任期等についてお知らせいたします。本運営協議会委員の任期につきましては、本年5月末までとなっております。今後、任期中の協議会の開催を予定しておりませんので、本日が最後の開催となります。

次の委員につきましては、4月下旬に各団体へ委員のご推薦を依頼する予定となっております。また、公募の委員につきましては、4月1日から1ヶ月間、市の広報誌やホームページで募集することとなっておりますことをご報告いたします。

○事務局(我妻部長)

最後に私から一言ご挨拶申し上げます。

平成26年6月から運営協議会の委員をお願いいたしまして、本日が任期中最後の協議会となりますが、委員の皆様方におかれましては、平日夜間のご多用の中、委員をお勤めいただき、また、国民健康保険事業の重要案件の審議において、多くのご意見やご指摘をいただき感謝申し上げます。

国保事業につきましては、平成30年度からの国保の都道府県化を控え、今後、国保税率の改正など様々な検討課題が山積しておりますが、この間策定いたしました「第2次国民健康保険経営健全化計画」や「データヘルス計画」に基づきまして、長年の課題である累積赤字の解消へ向けて、医療費の適正化や保健事業の推進について、着実かつ迅速に実行して参りたいと考えております。

また、委員の皆様よりいただきました貴重なご意見をもとに、今後も一層の国民健康保険事業の安定運営に努めて参りたいと存じます。大変ありがとうございました。

私からは以上です。

○内田会長

それでは、これにて平成27年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

閉 会 (1 9 : 0 0)

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月9日

会 長 内 田 博

- 石狩市国民健康保険運営協議会の議事録作成について
「市民の声を活かす条例」に基づく「審議会等のガイドライン（平成18年5月24日制定）
〈現在、「市民参加手続運用マニュアル2008（H20.7月）」の「審議会マニュアル」〉」
の運用について、平成18年度第1回石狩市国民健康保険運営協議会において運営協議会
議事録作成ルールを確認している。

（内容）議事録作成については、諮問案件がある場合について議事録作成するものとし、
それ以外については要点筆記により協議内容を作成する。